

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称		政策会議
日 時		令和7年5月12日(月) 午後1時30分～午後2時15分
場 所		本庁舎3階3A会議室
出席者	出 席	市長、石原副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当秘書課長

議題：令和2年度おおね公園温水プール棟熱源機器更新工事实施設計業務の契約不適合により発生した損害賠償金を定めた和解について	
担 当 部 課 等	公共建築課、公園課
説 明 者	都市部長、建設部長、公共建築課長、課長代理（設備担当）、公園課長、課長代理（維持管理担当）
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明。 【質疑及び意見等】 問．遅延損害金について、議会最終日に公正証書を結ぶという前提でよいか。遅れることは想定していないか。 答．議会最終日に結べるよう、調整を進めている。 問．事前に調整することについて、弁護士に確認しているか。 答．確認している。 問．議会では、付託と即決どちらになるか。 答．付託で考えている。 問．資料2にある有識者とは誰か。 答．秦野市名水はだの富士見の湯熱供給施設調査検討会に参加していただいた東海大学工学部教授である。 意見．支払いを5年分割とする妥当性を説明できるようにしておくこと。
会 議 結 果	原案了承

議題：秦野駅ホーム列車接近案内放送の楽曲使用に係る協議について	
担当部課等	政策部広報広聴課
説明者	政策部長、広報広聴課長、課長代理（広報戦略担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明。 【質疑及び意見等】 問. 協定書の有効期間はどの程度になるか。 答. 1年とし、その後自動更新とする予定だが、今後調整していく。 意見. 協定期間を一定期間設定する必要があるか検討すること。 問. 小田急の条件である「街の総意である」ことについて、小田急には確認済みか。 答. 確認している。 問. 署名数を人口の4%としたことは、他市と比べても妥当か。 答. 妥当と判断している。
会議結果	原案了承